

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171500321		
法人名	有限会社 ケアコスモス		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	岐阜県中津川市千旦林2111-2		
自己評価作成日	令和2年11月6日	評価結果市町村受理日	令和3年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171500321-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かでのどかな環境にあり、天気の良い日は恵那山をはじめ、御嶽山、中央アルプスも眺められます。恵那インターからのアクセス上には銘菓の老舗があります。特に栗きんとんが有名です。田畑に囲まれ近所の方々からは、特産物の栗や、四季の旬野菜をいただき有り難く日々の手作り料理に活用させていただいています。運営委員会にて消防署長さん区長さんにご協力頂き地域の子供会、近隣の方々と協力し地震災害対策訓練を実施することができました。毎年の市一斉の防災訓練では、施設も一員として参加しており、施設の存在を地域の方に受け入れて頂けるようになっています。年2回地域の老人会の協力で包葉寿司会、五平餅会の開催も出来、いつもお世話になっている地域の方々に来て頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、平屋建ての重厚な造りの建物で、落ち着いた雰囲気があるホームである。行事の際の写真が廊下に展示されており、利用者の自然な表情や笑顔いっぱいの写真は見応えがある。共有空間では、炬燵テーブルでテレビを観ている人、窓からの暖かい日差しの中でうたた寝する人、五感体操を再現して楽しんでいる人など、大家族のような穏やかな暮らしぶりが見える。職員として看護師の配置もあり、利用者と家族の安心につながっている。また、地域関係者の協力を得ながら、事業所の庭で子ども達や近隣の人と共に、地震体験車を用いた災害訓練を実施するなど、地域に根付いた運営に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくりと、穏やかに」をいつも心掛け、「その人をする」事により、日々の介助、援助を実践出来ている事に繋がっている事をカンファレンス等々で確認しながら共有している。	事業所の代表は、現在3代目であり、開設からの理念が脈々と受け継がれている。玄関やスタッフルームに理念を掲げ、常に職員の意識化が図られている。毎月の職員会議で理念に沿ったケアができてきているかを振り返り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々(幸せ会)にご協力頂きながら、各行事(包葉寿司、五平餅会)を実践し、子供会と自治会の協力の元防地元の祭りの参加や避難訓練に因んだ行事も行えることが出来ている。	事業所行事として行っている郷土料理を作って食べる催しが、地域老人会(幸せ会)の協力で継続している。昨年の夏には、子ども会と自治会、運営推進会議のメンバーが参加し「防災教室」を開催している。地域のボランティアの来訪もあるが、今年はコロナ禍であることから、地域との交流を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災対策にちなみ消防、自治会、子供会の協力のもと、ほのぼのの敷地内において、地震体験、避難防災マップの説明、非常食の試食体験などを地域の方々を招く事で施設を認知して頂く事が出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて防災に関する講義を消防署長にご協力をお願いし実施する事が出来た。会議と共に、各行事(五平餅会、クリスマス会など)を行い、利用者との交流も含め実施し認知症についての理解をして頂く事が出来ている。	運営推進会議は、行事を兼ねて隔月に開催し、メンバーと共に、多くの家族や関係者が参加していた。利用者との交流や地域の色々な立場の人から意見を得ながら、運営に活かせる場であったが、現在は、新型コロナ感染予防対策として、会議は中止としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員に協力お願いし、不穏ある利用者を理解して頂きに面談して、多少なりとのケアに繋がった。運営推進会議にも市役所担当者参加頂き、家族の相談や、意見を傾聴し、理解して頂く事が出来ている。	運営推進会議を中止している為、担当者から、コロナ対策や運営に必要な情報等のメール配信を受けている。事業所からも利用者状況を報告し、連携を図っている。介護相談員と市担当者、管理者の連携によって不穏症状がある利用者のケアに対応した事例もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、カンファレンス、運営推進会議にて毎回、勉強、確認している。職員が普段から意見を出し合う事により、カンファレンスにて拘束が必要と認め、医師、家族への意見も頂き、合意の下に書面にし、了解の中、マニュアルに沿って実施する事例があった。	同法人運営のグループホームと合同で、身体拘束について話し合い、今後、議事録を残すことにしている。職員には勉強会で周知させている。「ヒヤリハット」を感じた時には、すぐに書きとめ、職員間で共有できるように付き易い場所に置き、拘束をしないで起こるリスク管理にも努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム協議会の勉強会に参加し、参加出来てない職員はほのぼのでの、勉強会で、内容を共有し学ぶ機会をなるべく多く設けている。普段でも変化を見逃さないように、情報を共有出来るように、申し送りノートの活用もある。		

岐阜県 グループホームほのぼの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の利用者がおり、後見人との関わりで、学ぶ機会を持つことが出来る。社会的には、後見人申請について行う機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には必ず、詳細な説明を行い、利用者や家族の疑問、質問に対して真摯にお答え出来るようにして、同意して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の施設への来所時や、電話での対応などで、何時でも、職員や管理者が、話を伺えるようにして、対応している。その内容も職員内で共有必要な事案は、そのように対応している。	面会時や運営推進会議等の機会に、家族から意見や要望を聞いている。本人の思いは月2回訪問する介護相談員からも聞いている。玄関に大きな目安箱が置かれているが、投稿はない。新型コロナウイルス感染予防の為、面会は事務所内で行っているが、家族も訪問を控えている。	現在、コロナ禍にあることから、面会も思うようにできない現状である。便り等の発行がなく、家族が利用者の様子を知るすべが希薄になっており、人手不足の中ではあるが、先ず、家族向け便りの配布に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員と管理者と朝のミーティングなどで聞き取り、早期対応出来るようにしている。上層部に相談すべきことも、早期対応している。月1回行う上層会議でも話し合いを行っている。	今年、管理者の交代があったが、職員のチームワークも良く、思ったことを何でも話せる関係作りが出来ている。新型コロナウイルスの影響を受け、職員の外部研修が減ったが、Web研修で研鑽に励むなど、共に学び合い、意欲的に取り組んでいる。上層部と職員の親睦会を予定していたが中止となり、コロナ収束後に行う予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が質向上を高めるために、全員に手軽に学習出来るインターネットでの研修を指導し、行っている。勤務状況、給与、労働時間、休み希望、有給休暇も取りやすくし、意欲的に働けるように配慮し務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の技量の確認をし、補う部分は、口頭や、実践にて見て聞かせ、優れた所は、他の職員と共有出来るように指導する。ネット研修で情報を職員同士で話し合いなどして、学習、知っていることの再確認する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム協議会への参加で、意見交換情報を共有、収集しサービス向上に生かしている。勉強会では、他のグループホームの職員の方々との交流機会も設け、活動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	理念にあるように、「その人を知る。」に基づき、その方の過去や現在の様子から、本人の困りごと、要望、家族からの情報を収集し、本人の安心して暮らしていける環境を作って行けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約の段階で、おおまかな家族の要望、困り事等々を伺い、不安な気持ちを少しでも取り除き、少しずつ、信頼関係を築くことが、安心して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用していただく中で、問題点や、要望等々含め、他の支援に繋げられる内容を話し合い、進める事をする。(近所の治療院の利用)など。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「その人を知る」事により、何がしたいのか、何が必要なのか、何ができるのか介護者が見極め、強制ではなく、進んでして頂けるよう進めている。暮らしの一部になっていただく事により、支え合う関係性を築く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、その方の訴えなどや、問題が起きた時などには、連絡し、報告、アドバイスなどや、ご協力頂き、共に本人を支えていく関係を築いている。家族内の問題や、体調などの話を聞くこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時、本人が有ると落ち着く物があれば、持ってきて頂き、自室に置いてもらう。又入所後少し落ち着けば、家人と相談の上馴染みの人にも来ていただいている。馴染みの場所には可能であれば家人と外出したり、スタッフ同行している。(歯医者等)	入居期間が長い利用者は、一時帰宅しても泊まることはなく、馴染みの訪問者も少なくなっている。感染予防の為、馴染みの場所へ出掛けることや面会等を控えているが、運転手兼営繕担当の職員が、週1で少人数、もしくは個別で希望する場所へドライブするなど、利用者の記憶と気持ちをつないでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりはトラブルにならないように間に職員が入り注意を払いながら、たわいもない話をしたり、会話をして頂けるよう促したりしている。話せる利用者同士の席にする事により、自然に会話、コミュニケーションを取れる配置にもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後の家族さんからのボランティアの申し込みや、相談等ある場合には、必要に応じて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動、行動、反応に対して全職員が情報を共有し、直ぐに対応出来るようにしている。不穏時は、他の利用者に影響を及ぼす事もあるので、行く先にも注意し、トラブル回避に努めている。	職員は、利用者一人ひとりの「できること、できないことシート」の記録内容から、情報を把握すると共に、その日の利用者の状態や様子を見ながら、コミュニケーションを図っている。また、その際の対応についても職員間で共有し、本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方に前の生活や、習慣などリサーチし、家族にも、お聞きしたりして、なるべくそれに近づけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の出来ることや、したい事を把握した後は、それが出来ているか、継続しているかを朝のミーティングやカンファレンスなどで話し合い、その方の過ごし方を検討し、支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたり、一人に対し二名の担当者を付けてカンファレンス等で聞き取りをしたり、その他情報を集め、運営推進会議などで来所した際にサービス担当者会議を開き意見交換している。	1人の利用者に2名の職員が担当している。利用者の状態や気づき、課題等を2名体制にすることで、より具体的な計画作りや見直しに活かすことができている。毎月モニタリングを行い、計画を見直ししながら、利用者のニーズに対応している。現在、長期入居者の介護計画更新期間の見直しを検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に普段の気付いた事や、問題点などを分かりやすく記録し、職員間でも連絡ノートに詳細情報を誰でも直ぐに記入、観覧できるように、日々の支援につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変化ある、ニーズに即対応出来るようにし、より良いサービスにつながるようにし、利用者、家族が、安心して暮らせるよう努めている。		

岐阜県 グループホームほのぼの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの活動などを利用して、地域の方々との交流機会を交えながら支援につなげている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	その方のかかりつけ医には、家族とかかりつけ医と連絡を取り合いながら進めている。家族が付き添えない場合は、職場内の看護師が同行し詳細を伝え支援している。歯科も同様に対応している。認知症専門医は家族に同行頂き、受診している。	かかりつけ医は家族、利用者が選択している。受診は家族の同行を基本としているが、都合のつかない時は事業所の看護師が対応している。かかりつけ医から協力医への変更を希望する家族もある。看護師資格を持つ職員の配置により、緊急時にも、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師が常駐しており、常に利用者の情報、体調、気づき等々介護者が報告し、看護師の観察による個々利用者への適切できめ細やかな対応が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には介護・看護サマリーを渡す。日々の状況は病院関係者との連絡を取っている。ケースワーカーとの連携もと、退院の際早期対応出来るようにしている。入院中様子も見に行くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化してきた場合の説明などは、入所の際説明を行い、重症化してきた場合は、家族の思いや施設での今後の方針を主治医を踏まえ話し合い、同意書作成している。終末期には、全看護師、主治医と常に連絡できる体制にしており、チーム全体で、安心して迎えられるように対応している。	一昨年の取り組み目標であった、「終末期対応の職員教育の充実を図る」については、職員として配置している看護師が中心となり、重度化や終末期の体制を強化している。また、主治医と看護師が連携しながら、家族と共に、不安のない終末期の看取りができるようチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、勉強会や対応処置法など、一斉訓練で救命救急師の指導を勉強会などで学べるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練の時間を設け、担当職員でマニュアルに沿って行っている。その際には、詳細な部分のマニュアルの見直しも行い、次の訓練に備えている。停電などの急な対応のための備品(ランタン、懐中電灯等々)備え、災害避難先などの備品、食料などの点検も必要に応じて対応している。	防災訓練は規定回数を実施し、毎月、職員がマニュアルを確認しながら、避難誘導の動きなどを確認している。昨年の夏には、子ども会や自治会と一緒に防災教室を行い、地震体験車で地震の怖さを体験したり、非常食の試食を行っている。地域の防災訓練にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「その人に寄り添い」で、その人の隣で言葉に傾聴し、職員が利用者の人格に配慮しながら、言葉掛けや、対応をしている。職員の言葉掛けや対応の仕方にも、職員間カンファレンス、ミーティングなどで再確認し、日々のケアにつなげている。	職員は、トイレ誘導や入浴時の支援時には、特に羞恥心に配慮し、利用者のプライバシーと尊厳を大切に対応を行っている。ボランティアによる五感体操を月2回取り入れているが、参加を強制することなく、本人の意思を尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者の思いや、言葉をくみ取り、利用者の希望や、意思決定への言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者に提案しながら、やりたいこと、したくないこと等々くみ取って強制しないよう自由を選択していただくように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを重視し、季節や雰囲気合った装いなど提案しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その人の出来る範囲でかたづけ等々して頂きながら提供している。時には食べたいものを伺い、提供することも。可能な範囲で手作りのものを用意し、味付けや、作り方などのアドバイスして頂く事もしながら提供している。	三食手づくりの食事を提供していたが、週2回程度、配食サービスの利用を開始している。職員不足が解消された時には、職員手作り食の提供に戻す予定であり、状況に応じて対応している。誕生日にはケーキでお祝いし、朴葉寿司や五平餅を作って食べる行事もあるが、今年は中止している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日に必要な食事量を考えそれを摂取できない場合は、形態や、味付けに変換を付けたりして少しでも食欲につながるよう職員、看護師と相談しながら支援している。水分補給摂取も声掛けは勿論、味や、形態、栄養ゼリーなど活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食事後には必ずして頂けるよう声掛け、介助している。拒否される方などは無理にはせず配慮しながら、出来るだけ行えるように支援している。		

岐阜県 グループホームほのぼの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間誘導は勿論、その他の時間での声掛けアクション等々周知トイレでの排泄自立に向けての支援をしている。夜間睡眠を優先するが、PT使用の為の設置、使用促したり、誘導を行っている。	利用者の排泄リズムに合わせてトイレ誘導をしたり、動作を察して声掛けするなど、排泄の自立を支援している。頻尿の利用者の対応については、医師に相談し漢方薬で改善を図っている。また、自分でトイレに行ける人には見守りを行い、排泄後の処理を確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関して個人個人を理解し、運動や、食事内容の工夫、便通に良い飲み物などを提供している。排便チェックを毎日行い、看護師と連携を取りながら、医師に相談し各それぞれに合った下剤などの処方の提案などして対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望にも沿いながら、基本週二回実施している。希望により入浴剤などの活用もしている。安全確保の為、必要な利用者には職員二人体制にて行っている。一人一人がゆっくりと入浴出来るように、脱衣所、浴槽は一对一の介助を基本としている。	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望に応じ柔軟に対応している。手すりの設置もあるが、身体機能が低下した人には、職員2名で安心安全な支援をしている。入浴は利用者1名ずつとし、物取られ被害意識が強い人の場合は鍵を掛けるなど、安心して入浴ができるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールにて過ごして頂けるように冬はコタツ、ひざ掛け電気毛布活用し、居室にて過ごしたい方はその選択が出来るように、支援している。居室は個人で過ごして頂けるようPTの設置や、居室内の温度管理などの支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬担当者が、服薬チェックし、利用者に変化見られれば、看護師と相談しながら対応している。後日にて症状の変化など看護師と相談しながら医師に伝え、的確に対応出来るようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「その人を知る」事で、職員が提案したものや、したいことなどレクリエーションに繋げて支援している。他の方がされるのをご覧になり、自分もしてみたいと、楽しまれる方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週一回のドライブも含め、年間行事には、花見や、ぶどう狩りなど、下見を行いながら、手作り弁当持参して出かける事をしている。希望があると、一緒に買い物に出かける事も出来る。	季節の花見や近隣の名所、買い物へと出掛けていたが、現在、コロナ禍にある為、人が集まる所への外出は自粛し、庭や事業所周辺を散歩している。週1回ドライブの日を設け、少人数もしくは個別に希望する場所へ行くことは、これまでのように継続している。	

岐阜県 グループホームほのぼの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望によりより、家族の了解の下、お金を所持して頂いている方もみえる。そのお金で一緒に買い物に出かけ、ご自分で支払いもされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、基本自由に使って頂いている。耳が聞こえない時には、職員が電話を代わり通訳に回る事もある。手紙を書かれる事もあり代わりに投函することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールからは左右外の景色を眺めることが出来、紅葉や、桜の時期などを季節感をたっぷり感じる事が出来る。季節の切り花など職員が持ち寄り、食卓に飾る事で、利用者同士、職員との会話のネタにもなっている。気持ちをよくすることにより、利用者のトラブル防止にも役立っている。	玄関に近い場所にも洗面台があり、外出後の手洗いが容易にできる。今年度は、新型コロナ感染予防の為、廊下から共用の場所であるホールを確認している。職員が季節の花を持ち寄り、至る所が花で潤い、重厚な木造りで天井が高く、明り取り兼換気窓がある。利用者は、テレビ前のソファや炬燵テーブル、明るい日差しが入る場所等、広いホールの好きな場所で過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールが広く、ソファーや、食卓の席等々、各それぞれ好きな場所で過ごすことが出来る。話がしたいとご自分から近寄られお話しされる事もあるし、それに伴い発生するトラブルにも職員が敏感に対応出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に馴染みの家具や、器等々、持ち込んでいただいている。家族に設定して頂き使い易くして頂く事もある。後も本人が家に帰って再度持ってきたいただく事もある。	廊下側に居室があり、同意を得た居室を観る事ができた。クローゼットがあり、整理整頓がしやすく、いつでも、洗面台で整容や口腔ケアができる。本人の自慢の物や馴染みの物品を置き、家族と相談しながら居心地良く暮らせる居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合わせてきめ細かい対応、支援が出来る様に努めている。出来る事シートや、日々の介護記録など活用し、職員全員がなるべく同じ支援が出来るように努めている。		